

話し手の心的態度の言語表現化について

How Speakers' Mental Attitudes Are Verbalized: A Preliminary Study

福 田 稔

文の意味は命題とモダリティに大別されるが、本稿ではモダリティに関して、「命題に対する話し手の心的態度は一様ではなく段階がある。その段階に応じて言語表現が選択される」という認知意味論的仮説を提案する。そして、この仮説の妥当性を検証するために、日本語と英語の事例を考察する。本稿ではまず、モダリティに関する中右（1994）と日本語記述文法研究会（2003）の2つの分析を概観する。その分類に基づいて、具体的には、日本語のモダリティ表現「～しよう」「～して（も）いい」を含む事例と、英語の法助動詞の認知的用法を考察し、類似した表現や語句の使い分けに、話し手の心的態度が密接に関わっていることを示す。この仮説から、話し手の心的態度が言語表現化される過程は、心的態度の段階がアナロジ的に示される表示のレベルと、それに基づいて適切な言語表現が選択される計算の2段階に分けることで説明が可能となる。議論の過程では言語学の専門用語を極力押さえた形で説明がなされるので、本稿の成果は第2言語教授の現場に応用できることが期待される。

キーワード：認知意味論、心的態度、モダリティ、命題、法助動詞

目 次

- I はじめに
- II 命題とモダリティ
- III モダリティの下位類
 - 1 SモダリティとDモダリティ
 - 2 4分類法
- IV 「しよう」の対話的用法
- V 「も」の役割と話し手の心的態度
- VI 英語の法助動詞の話し手の心的態度
 - 1 法助動詞の序列化
 - 2 Canの認識的意味
 - 3 Willの認識的意味

4 Mayの特異例

VII おわりに

I はじめに

文の意味は命題 (proposition) とモダリティ (modality) に大別される (右中 1994:41、日本語記述文法研究会 2003:2)。本稿ではモダリティに関する次の認知意味論的仮説を提案し、その妥当性を検証するために、英語と日本語におけるモダリティ表現を考察していく。

(1) 命題に対する話し手の心的態度 (mental attitude) は一様ではなく、段階 (grade) がある。その段階に応じて言語表現が選択される。

(1) は自然な仮説であるように思われるが、モダリティの研究において有意義な形で取り入れられていない部分があった。本稿ではそれを補いながら、類似した複数の表現の使い分けを自然な方法で説明することを示す。議論の過程で言語学の専門用語を極力押さえた形で説明がなされるので、本稿の成果は第2言語教授の現場に応用できることが期待される。また、この仮説から、話し手の心的態度が言語表現化される過程は、段階・階層性がアナログ的に示される表示 (representation) のレベルと、それに基づいて適切な言語表現が選択されるという計算 (computation) の2段階に分けることが可能となる。

本稿は以下の構成となっている。第Ⅱ章では命題とモダリティの関係を概観し、それに基づいて第Ⅲ章ではモダリティの下位類を例示する。第Ⅳ章から第Ⅵ章では日英語の具体例を考察する。

II 命題とモダリティ

文の意味構造を構成する命題とモダリティは階層構造を成していると考えることができる (金水・今仁 (2000)、中右 (1994) を参照)。

(2) [モダリティ [命題]]

命題とは文の意味に対応しており、「真」か「偽」かという真理値 (truth value) が決まるという特性がある。例えば、(3) の日本語の肯定文で、もし太郎が実際に病院へ行っているのであれば「真」であり、行ってないのであれば「偽」という真理値が決まる。

(3) 太郎は病院へ行った。

これに対して、単語「太郎」や「病院」は命題を持たない。これらの単語の意味によって真理値を決めることができないからである。

肯定文の意味を否定する(4)のような否定文も命題を表すと考えられる。否定文は否定表現を含むが、その意味に基づいて真理値が決まるからである。もし(3)が真であれば、その否定文(4)は偽になる。もし(3)が偽であれば、その否定文(4)は真になる。

(4) 太郎は病院へ行かなかった。

文構造を研究対象とする統語論(syntax)においても、命題という概念は語彙項目(lexical item)が担う主題役割(thematic role)の一種として取り入れられている。例えば、英語のbelieve、日本語の「信じる」は目的語として補文(complement clause)を選択するが、この事実はこれらの動詞がCPという文法範疇を選択し、そのCPに命題という主題役割を与える(または、これらの動詞が補部に命題役割を与え、それがCPとして具現化する)と考えられている。

次に、モダリティとは何かを見てみよう。モダリティとは、派生語の関係にあるmodeまたはmoodから推察できるように、命題に対する話し手の心理状態である。命題とモダリティの相違点は客観性と主観性という概念に対応しているとも言えるだろう。例えば、(3)の命題が真であることに対して確信が持てない場合には、(5)に例示したように、その心理状態を表すための表現を付け加える。(6)に示したように、さらに副詞的な表現を加えることによって、話し手が心理的に確信を持っていないことを強調することも可能である。

- (5) a. 太郎は病院へ行ったようだ。
 - b. 太郎は病院へ行ったみたいだ。
 - c. 太郎は病院へ行ったと思う。
- (6) a. おそらく太郎は病院へ行ったようだ。
 - b. どうやら太郎は病院へ行ったみたいだ。
 - c. 多分太郎は病院へ行ったと思う。

III モダリティの下位類

第IV章から第VI章で考察する事例(つまり、(1)に示した提案が適用する事例)がモダリティの下位類に属することを保証するために、本章ではモダリティの下位類を紹介する。具体的には2つの下位分類法を紹介する。1つは、階層的意味構造にモダリティの理論を組み込むという試みを提示している中右(1994)の提案である。もう1つは、モダリティを4種類に分けて、それぞれの相互関係を探る日本語記述文法研究会(2003)の提案である。これら2つのアプローチは

一方は他方にまとめることが可能であると思われるが、本稿の目的はこれらのアプローチを統合することではないので、説明の便宜上2つのアプローチを参照しながら後の議論を進めていく。

1 SモダリティとDモダリティ

中右（1994:53-71）はモダリティをSモダリティとDモダリティの2つに大別すべきと提案している。前者は命題に対して話し手が発話時に持る信任態度（コミットメント）であり、後者は談話領域レベルでの発話主体の態度表明、つまり、発話・伝達態度のことである。さらにSモダリティは次の5つの下位類に分けることができる（中右1994:54-58）。

(7) a. 真偽判断のモダリティ (modality of truth judgment)

話し手が命題内容の真理値に対して、肯定的または否定的に断定・推定するモダリティのことであり、断定判断、推定判断などを指す。

b. 判断保留のモダリティ (modality of judgment withholding)

命題内容の真理値に関して、真偽判断を保留し、中立的な立場を表明したり、含意するモダリティ。

c. 是非判断のモダリティ (modality of (dis)approval)

命題内容の真理値に対して、その是非を認定するモダリティ。

d. 値値判断のモダリティ (modality of value judgment)

命題内容が指示示す状況について、情緒的反応を示したり、評価を下したりするモダリティのこと。この場合、命題内容は叙実的（factive）でなければならない。

e. 拘束判断のモダリティ (modality of deontic judgment)

命題内容が指す未来の行為の実現について、その行為の遂行者を拘束する話し手の立場を表明するモダリティ。

Dモダリティもまた次の5つの下位類に分けることができる（中右1994:58-67）。

(8) a. 談話（テクスト）形成のモダリティ (modality of discourse (text) formation)

先行談話との連続性、結束性、整合性を確保するために、例えば文連接、文の順序づけ、文の言い換えの関係といって、自然論理の関係を合図する部類のモダリティ。

b. 発話様態のモダリティ (modality of speech act manner)

直後に続く話し手の発話行為を限定し、発話内容や発話様式について前置き・但し書きなどの保留条件を言い添える働きをするモダリティ。

c. 情報取り立てのモダリティ (modality of informational salience)

話し手が情報単位をどのように配列して文を組み立てているかを合図する働きをするモダリティ。

- d. 対人関係のモダリティ (modality of interpersonal relation)
敬語表現などのように、話し手との対人関係を表すモダリティ。
- e. 感嘆表出・慣行儀礼のモダリティ (modality of interjection/ritual convention)
感嘆表出のモダリティには多様な感嘆詞類、別称、ののしりことばなどがあり、慣行儀礼のモダリティには時候の挨拶、冠婚葬祭などでの挨拶、感謝や謝罪での決まり文句がある。

(7)と(8)の中で、本稿で密接に関係するのは真偽判断のモダリティと拘束判断のモダリティであるので、それぞれの英語と日本語の具体例を例示してみよう。真偽判断のモダリティには、英語の認識用法の法助動詞(9)や副詞相当語句(10)、および、数々の主節表現がある。この主節表現には心理動詞節(11a)、遂行（発話）節(11b)、非人称構文(11c)がある。日本語の例(12)-(14)も英語の(9)-(11)に対応している。

(9) may, must, can, will, would, should, could, might

(10) perhaps, probably, no doubt, certainly, in my opinion, to be sure, to the best of my knowledge, as far as I know, if I remember correctly

(11) a. I (don't) think/believe/suppose/assume/expect, I'm (not) sure/certain, I take it, I consider it likely, I take it for granted, I should think, I positively do believe, I can't help but think (that)

b. I say/assert/claim/report, I tell/inform you, I hasten to add, I must confess, I regret to have to tell you, I'm pleased to inform you (that)

c. it seems/appears (to me), it occurs to me, it dawns on me, it strikes/reminds me, it happens/turns out (that)

(12) にちがいない、かもしれない、はずだ、ようだ、だろう、でしょう、まい

(13) おそらく、たぶん、ひょっとして、きっと、確かに、確かに、私見では、私の見るところ、私の知るかぎり、（私の）思うに、察するに

(14) よ、ね、思う、思われる、（ように）みえる、言わざるとえない、強調したい、思えない、思わない、知らない、わからない

拘束判断のモダリティは、英語においては、遂行発話節として実現する場合(15)と拘束用法の法助動詞として実現する場合(16)がある。(16)の事例は(15)として言い換えが可能であることがある。

- (15) a. I promise (you) (to/that), I offer/propose (to)
 - b. I ask/order/permit/tell you (to), I ask/order/command/request (that)
 - c. I intend/want/wish/would like/hope (to)
- (16) a. (you, he) may, can, must, should, ought to
 - b. may, can, might (I)?
- (17) つもりだ、たい（と思います）、（と）約束します／誓います
- (18) ろ、てくれ、てください、てほしい、ていただきたい、（よう）お願ひします／頼みます

SモダリティとDモダリティを仮定すれば、(2)の意味構造は(19)のように表示される（中右(19994:15)を参照）。ここで注意すべき点は、Dモダリティの方が優位にあるということである。

- (19) [Dモダリティ [Sモダリティ [命題]]]

さらに、命題から否定などの極性・ポラリティを乖離させれば、次のような意味構造が得られる。

- (20) [Dモダリティ [Sモダリティ [極性 [命題]]]]

2 4分類法

日本語記述文法研究会(2003:4)によると、モダリティは次の4種類の機能によって下位分類されるという。

- (21) a. 文の伝達的な表し分けを表す機能
- b. 命題が表す事態の捉え方を表す機能
- c. 文と先行文脈との関係づけを表す機能
- d. 聞き手に対する伝え方を表す機能

まず、(21a)の機能を持つのは表現類型のモダリティであり、(22)に示したように、これは6つの下位類から成る。

- (22) 表現類型のモダリティ

- a. 叙述のモダリティ

話し手の心的態度の言語表現化について（福田 稔）

- b. 疑問のモダリティ
- c. 意志のモダリティ
- d. 勧誘のモダリティ
- e. 行為要求のモダリティ
- f. 感嘆のモダリティ

次に、(21b)の機能を持つのは評価のモダリティと認識のモダリティの2種類である。それぞれが、(23)と(24)に示したような下位類から成る。

(23)評価のモダリティ

- a. 必要
- b. 許可・許容
- c. 不必要
- d. 不許可・非許容

(24)認識のモダリティ

- a. 断定と推量
- b. 蓋然性
- c. 証拠性
- d. その他

(21c)の機能を持つのは説明のモダリティである。具体的には以下のような表現がある。

- (25)
- a. 「のだ」
 - b. 「わけだ」
 - c. 「ものだ」と「ことだ」

最後に、(21d)の機能を持つのは伝達のモダリティである。これは(26)と(27)の2つの下位類から成る。

(26)丁寧さのモダリティ

(27)伝達態度のモダリティ

- a. 伝達を表す終助詞
- b. 確認・詠嘆を表す終助詞
- c. 終助詞相当の形式

(22)から(27)の中で、本稿で密接に関係するのは評価のモダリティと認識のモダリティである。評価のモダリティを基本的意味によって分類すると(28)のようになる（日本語記述文法研究会2003:92-93）¹。

(28) a. 必要を表す形式

具体例：といい、ばいい、たらいい／方がいい／なくてはいけない（なくてはならない、なければいけない、なければならない、ないといけない）／べきだ／ものだ、ことだ／ざるを得ない、ないわけにはいかない、しかない

b. 許可・許容を表す形式

具体例：てもいい

c. 不必要を表す形式

具体例：なくてもいい／ことはない

d. 不許可・非許可を表す形式

具体例：てはいけない（てはならない）

認識のモダリティは(29)に示したような下位類から成る（日本語記述文法研究会2003:134）。

(29) a. 断定と推量

具体例：φ（断定形）、だろう

b. 蓋然性

具体例：かもしれない、にちがいない、はずだ

c. 証拠性

具体例：ようだ、みたいだ、らしい、（し）そうだ、（する）そうだ

中右（1994）の評価のモダリティと認識のモダリティ、日本語記述文法研究会（2003）の評価のモダリティと認識のモダリティから、いくつかの例を取りあげて、次章からは仮説(1)の妥当性を検討していく。

IV 「しよう」の対話的用法

日本語において意志のモダリティの中心的な表現であると考えられている「しよう」の用法を考察し、これが仮説(1)と密接に関係していることを本章では指摘する。日本語記述文法研究会（2003:54）は、「しよう」を用いた(30a)と同じ例を提示しているが、その役割を「その行為を実行することが、聞き手にとって直接利益になる場合である」と説明している。本稿では仮説(1)

に基づいて、話し手の心的態度という観点から考察を進めていく。具体的には、話し相手に対して「荷物を持ってあげる」という意図で発せられる、次の3種類のパターンについても、話し手の心的態度が深く関わっていると提案する。

- (30) a. 荷物、お持ちしましょう。
b. 荷物、お持ちしましょうか？

(30a)は下降調で発話されるのが普通であり、「荷物を持ってあげる」という意志を決めて発話している表現である。よって、聞き手からの返答を待つまでもなく、荷物を持つという行為に取りかかっていても不自然ではない。

(30b)は軽い上昇調で発話される場合と、強い上昇調で発話される2つのパターンがある。前者の場合は、聞き手の返事を求めるための疑問文に近い用法であり、「荷物を持ってあげる」という積極的な意志は感じられない。聞き手からの返事次第で荷物を持つ場合と持たない場合のどちらに対しても対応できる心構えで発話されていると考えられる。相手の返事に応じて自分の行動を決めるという点で、消極的な心的態度であると言えるだろう。

一方、強い上昇調で発話される場合は、(30a)程ではないにしても、(30b)は「荷物を持ってあげる」という強い意志を持って発話されている表現である。ただし、一応は聞き手からの答えを待って、肯定的な返答の場合は「荷物を持ってあげる」行動をとる覚悟でいるという心境である。

上記の考察から、(30)の表現が含意する、命題に対する心的態度の強弱を序列化すると次のようになる。記号>は左辺の方が右辺よりも確信の度合いが高いことを表している。

- (31) しましょう>しましょうか？（強い上昇調）>しましょうか？（軽い上昇調）

「しよう」を用いた場合は「その行為を実行することが、聞き手にとって直接利益になる」という考察は間違いないが、上記のような同じ状況で用いられる3つの表現の使い分けを説明することはできない。これらのパターンの違いは、話し手の心的態度という概念に着目して説明する方が自然であると思われる。

V 「も」の役割と話し手の心的態度

命題に対する話し手の心的態度が関わっていると考えられる別の事例を考察してみよう。例えば、(32)に示した表現である。

- (32) a. 答えを見てもいいですか？

b. 答えを見ていいですか？

日本語記述文法研究会（2003:118-120）によると、許可・許容を表す評価のモダリティの表現「てもいい」を含む(32a)は、話し手がその行為を起こすための許可を聞き手に求める文として機能するが、「も」を省いた(32b)はその行為の許容性のみを聞き手に求めるという点で異なる、という。

しかし、本稿では、日本語記述文法研究会（2003:118-120）の考察と異なり、より根本的には意志のモダリティが(32)に関与しており、その結果、この例でも「答えを見る」という命題に対する話し手の心的態度が関わっていると提案する²。具体的には、(32b)は既に話し手の意志が決定している状況で用いられるが、(32a)は決定までには至っていない状況、つまり、決意の度合いが完全でない状況で用いられると考えられると提案する。この説明は直感にも合致すると思われる。したがって、「てもいいですか？」と「ていいですか？」という2つの表現が命題に対する心的態度の強弱を序列化すると次のようになる。

(33) ていいですか？ > てもいいですか？

本稿が指摘した心的態度における根本的な違いという観点から、日本語記述文法研究会（2003:118-120）による上記の説明は次のように捉え直すことができる。まず、「も」が省略された(32b)は、「答えを見る」という命題が表す行為を実行する意志が決定しているので、この行為の許容性だけを聞き手に求めるという機能を持つのである。(32b)を発話する場合には、「答えを見る」という命題が必ず実行されるという含意が感じられるので、結局は「答えを見る」素振りも見せないという場合は不自然な感じが生じる。その理由はここにあると言えるだろう。

一方、「も」が使われている(32a)は、「答えを見る」という命題が表す行為を実行する意志が完全には決定していないので、この行為の許容性を聞き手に求めるという機能に加えて、その行為を行わない可能性をも含意しているのである。つまり、(32a)を発話すると、「答えを見る」という行為が実行される可能性もあるが、実行されない可能性もあるという含意が感じられる。したがって、結局は「答えを見る」素振りを全く見せなくても不自然に感じられないということになる。

「～してもいい」における「も」に関する上述の考察が正しいとすれば、許可を与える次の2つの表現の容認性の差も説明できるようになる³。

(34) a. 渋谷から原宿までは電車で行つてもいいし、バスで行つてもいい。

b. *渋谷から原宿までは電車で行っていいし、バスで行っていい。

(34a)では「も」が使用されていることから、話者はある特定の交通手段を心に決めて発話しているのではないということが含意されている。したがって、「電車で行ってもいい」は、交通手段として電車を選ぶことが可能だが、そうでなくてもよい（つまり、バスで行くことも可能である）ということを表している。後続する「バスで行ってもいい」は、交通手段としてバスを選ぶことが可能だが、そうでなくてもよい（つまり、電車で行くことも可能である）ということを表している。

これに対して、「も」が欠落している (34b) は、話者がある特定の交通手段を心に決めて発話しているということが含意されている。したがって、「電車で行っていい」は、特定の交通手段（この例ではバス）を指定して、その交通手段を利用することを許可しているのである。したがって、他の交通手段を利用することを許可する可能性は皆無であるので、他の交通手段を許可する表現を後続させることはできないのである。

次の(35)は「も」無し表現と「も」有り表現の組み合わせであるが、「も」無し表現は語順に関係なく他の交通手段を許可する表現とは共起できない。この事実も、「も」を省くと、話者がある特定の交通手段を心に決めて発話しているという上記の説明によって捉えられると考えられる。

(35) *渋谷から原宿までは電車で行ってもいいし、バスで行っていい。

VI 英語の法助動詞と話し手の心的態度

1 法助動詞の序列化

英語において、(1)に示した仮説が関わっている例として、英語の法助動詞 (modal auxiliaries)を取りあげてみよう^{4,5}。法助動詞には根源的 (root) 意味と認識的 (epistemic) 意味の2つの意味を兼ね備えている。根源的意味とは義務（例えば「～すべきだ」を意味するshould、「～しなければならない」を意味するmust）、許可（例えば「～してもよい」を意味するmay）、能力（例えば「～できる」を意味するcan）などであり、認識的意味とは必然性（例えば「～にちがいない」を意味するmust）、蓋然性（例えば「～だろう」を意味するmay）、可能性（例えば「～かも知れない」を意味するcould）などである。認識的用法の法助動詞は中右 (1994) の拘束判断のモダリティ、日本語記述文法研究会 (2003) の認識のモダリティに属すると考えられる。Sweester (1990) は歴史的にも言語習得の観点からも、後者は前者から派生されると述べているが、本稿では後者の認識的用法の法助動詞を考察の対象とする。

例えば、could, might, may は日本語では「かも知れない」と一様に訳されている。しかし、Sadlier, Rigganbach, and Samuda (2000) は次のように、話し手の確信の度合いとこれらの法助動詞の使い分けには相関関係があることを指摘している。まず、確信の度合いが低い場合は、

could, might, may のいずれかが用いられる。この中で、couldが確信の度合いが一番低く、50%の確信度の時に用いられると考察している。次にmight、そしてmayの順に話者の確信の度合いは高くなる。つまり、could, might, may は、ある命題が真であるということに対して、話し手の確信の度合いに応じて使い分けられているのである。これは仮説(1)が述べることに合致している。

そこで、話者の確信の度合いを以下のように表示することが可能であると考えられる。

(36) may > might > could

例えば、次の(37)の英文は全て「彼女は医者かも知れない」という日本語訳になるが、その使い分けは確信の度合いの違いにあると言える。

- (37) a. She may be a doctor.
b. She might be a doctor.
c. She could be a doctor.

次に、(37a)のmayを用いる場合よりも確信の度合いが高い場合を考えてみよう。この場合は、日本語では「～に違いない」と訳されるmustが用いられる。次の例文(38)は「彼女は医者に違いない」という日本語訳になる。「彼女は医者である」という命題が真であることに対して、話し手がかなり高い確信を抱いていることを表す構文となる。

(38) She must be a doctor.

当然のことであるが、命題が真であることを完全に確信して、疑っていない場合は、話し手は事実を述べるという行為を行う。よって、命題は直説法(indicative mood)で表現されることになる。すなわち(39)に例示した「彼女は医者です」という文になる。

(39) She is a doctor.

さらに、『ウィズダム』はmayの語法解説として「可能性・推量を表す助動詞にはcould, might, may, can, should, ought to, would, will, mustなどがあり、この順に話し手の確信度は強くなる」と記している。

上記の考察から、確信の度合いが低い心的態度を表す法助動詞から確信の度合いが最も高い心的態度を表す直接法までは、次のように序列化できることになる。(40)のような表示が可能であることは、まさに(1)が予測するところである⁶。

(40) 直説法 > must > will > would > ought to > should > can > may > might > could

以下の節では、willとcanの認識的意味についてさらに詳しく考察する。

2 Canの認識的意味

認識的意味で用いられる法助動詞canに関して、認知意味論の一つの理論を提唱しているSweester (1990) の考察の不備を指摘し、『ウィズダム』と『レクシス』の記述をまとめてみよう。

Sweester (1990) によると、法助動詞canは認識的意味としては肯定文で使われることではなく、疑問文か否定文が一般的であると述べている。しかし、『ウィズダム』によると、彼女の考察が成立するのは、canが「現在に関する可能性・推量」について言及する場合であり、「一般的可能性」について言及する場合は肯定文でも可能である。

(41) 現在に関する可能性・推量

- a. This answer can't (possibly) be right.
(この答えは（絶対）合っているはずがない)
- b. There can hardly be any doubt that he is guilty.
(彼の有罪に疑いの余地はまずありえない)

(42) 一般的可能性

- a. This problem can and does occur in any building.
(その問題はどの建物でも起こりえるし実際に起こっている)
- b. Around this time of year, eagles can sometimes be seen in the mountains.
(一年の今ごろに山中でワシの姿を目にすることがある)

一方、『レクシス』(pp.250-251) によると、「可能性・推量」の意では、canは「（出来事・状況などが）理論上ありうる」ことを示し、「現実の可能性」については、may, might, couldを用いるという。『ウィズダム』の記述と合わせて考えると次のようにまとめることができるだろう。

認識的用法のcanは、「現在に関する可能性・推量」を意味する場合と、「理論上ありうる一般的可能性」を意味する場合がある。前者は肯定文で用いられないが、後者では肯定文で用いることができる。前者の場合は肯定文で用いられないもので、肯定文ではcanの代わりにmay, might, couldが用いられる。

「理論上ありうる一般的可能性」を意味するという点において、認識的用法のcanはmay, might, couldを異なる。理論に裏付けされた可能性を意味するので、その当然の帰結として、canを用い

る話者の確信の度合いは、*may*, *might*, *could*を用いる場合よりも高くなる、と考えられる。(40)はこの事実を反映している点に注意されたい。

3 Willの認識的意味

(40)において、注目すべきは*will*が*must*に次いでいるという点である。この事実を裏付ける2つの事例を指摘しよう。まず、*will*が話者が抱くかなり強い確信の度合いを表すという事例を紹介しよう。『レクシス』によると、「あの黒い雲を見てごらんなさい」に続く英語表現として、次のいずれを使うかという質問を約100名のネイティブスピーカーにしたところ、全員が(43a)を使うと答えたが、86%の人が(43b)の可能であると答えたという。

- (43) a. It is [OR It's] going to rain this afternoon.
b. It will [OR It'll] rain this afternoon.

しかし、「この場面では*will*は*be going to*よりも強い確信を表すという回答がある。*will*は気象予報士などの専門家または予言者の発言のように聞こえてあまり一般的でないという回答もある」とう(『レクシス』p.2167)。さらに興味深いことに、(43b)「では文頭にIt looks like...やI bet...をつけるか、It'll probably rain...とする方がよいという回答が見られる」ということである。つまり、これらの表現を用いることで*will*が含意する強い確信を和らげる所以である。

(43b)に関する上記の事実は、*will*は*must*ほどではないにしても、かなり強い確信の度合いを表すという(40)の序列を支持していると言えるだろう。

さらに、Sweester (1990) は興味深い考察を行っている。

- (44) He will be home by now; I just saw the lights go on.

(彼はもう家に戻っているだろう。ちょうど明かりがつくのが見えたから)

- (45) He will have completed his requirements long ago, of course — I don't know why I'm bothering to check the records.

(もちろん、彼はとっくの昔に必修科目を終えてしまってたんだろう。なぜわざわざ私が今その成績資料をチェックしているのか、わからない。)

Sweester (1990) は、これらの例文は*will*に続く動詞が表す事象が未来に起こることを表しているのではなく、未来の時点においてその事象が起こっているかどうかわかる・証明される、ということを示していると考察している。つまり、(44)では、「彼が家に戻っているかどうかは、わからないが、調べてみれば帰っていることがわかるだろう」、(45)では「とっくの昔に必修科目を終えてしまったかどうかは、わからないが、調べてみれば終えてしまったことがわかるだろ

う」ということを含意しているのである。証明をする前の段階で話者は自信のほどを示しているという点で、willはかなり強い確信の度合いを表すと言えるだろう。

4 Mayの特異例

Sweester (1990) は、従来の法助動詞の分析法の問題点を指摘し、自らの認知意味論の提案を支持するための証拠として次の例を挙げている。

(46) *He may be a university professor, but he sure is dumb.*

(なるほど彼は大学教授かもしれないが、愚鈍だ)

(47) *There may be a six-pack in the fridge, but we have work to do.*

(なるほど冷蔵庫にビールの6缶入りがあるかもしれないが、私たちにはまだ仕事がある)

注目すべき点は、上記のmay beの部分は、実質的には認識的な意味を表しておらず、それとの命題が真であることを前提としているということである⁷。例えば、(46)は「私は彼が大学教授であることは認める（=なるほど彼は大学教授である）が、にもかかわらず私は彼が愚鈍だと主張する」という解釈であるのが一般である。次の純粋なmayの認識的用法と比べると違いが浮き彫りになるだろう。

(48) *He may be a university professor, but I doubt it because he's so dumb.*

(彼はあるいは大学教授かもしれないが、彼はあまりにも愚鈍なのでどうもそれは疑わしい)

従来の法助動詞の分析は法助動詞の用法を根源的意味と認識的意味の2つに分類するだけだったので、(46)や(47)の事例を扱えないという問題に直面することになる。しかし、本稿は法助動詞の分類を行うことではなく、認識的意味という範疇の中で仮説(1)が働いているということを示すことである。よって、Sweester (1990) の問題点指摘は本稿の主張には影響がないと言えるだろう。

VII おわりに

「命題に対する話し手の心的態度は一様ではなく段階がある。その段階に応じて言語表現が選択される」という仮説を提案し、この仮説の妥当性を検証するために、日本語と英語の事例を検証した。本稿で考察した事実は依然として限られたものである、今後は、考察の対象を広げていくことが必要である。現在準備中の論文では日本語の地域方言に上記の仮説が適用できると論じ

る。

本稿で行った考察や議論の帰結として、話し手の心的態度が言語表現化される過程は、段階・階層性がアナログ的に示される表示のレベルと、それに基づいて適切な言語表現が選択されるという計算の2段階に分けることで説明が可能となった。さらに、本稿での議論は言語学の専門用語を極力押さえた形で説明がなされたので、この成果は第2言語教授の現場に応用できることが期待される。

注

本稿は平成17年度宮崎市学術振興財団助成事業の報告を兼ねている。財団の援助により平成17年9月にサンフランシスコ州立大学において、浅野真紀子博士の指導の下で研究調査ができた。特に第IV章と第V章は浅野博士の授業内容からヒントを得ている。浅野博士に感謝を表したい。

- 1 日本語記述文法研究会（2003）の研究対象は専ら日本語であり、したがって、例として日本語の表現しか挙げていない。
- 2 この提案は日本語記述文法研究会（2003:118-120）の提案と対立する可能性があるが、本稿では詳しく論じない。
- 3 例文（34）は日本語記述文法研究会（2003:120）から引用した。
- 4 そもそも、日本語の「法助動詞」という文法用語は理解しにくい用語である。しかし、既に指摘したように、「法」に対応する英語表現modalは「話し手の心持ち」や「様態」という意味のmoodやmodeと関連しているということに気づけば、この用語の本来の意味がより容易に理解できるようになるだろう。
- 5 本稿の英語の法助動詞に関する考察は、『ウィズダム英和辞典』（2003年、三省堂）と『レクシス英和辞典』（2003年、旺文社）に基づいている。前者はコーパスを駆使した調査結果が記載されており、一方、後者にはネイティブスピーカーへの調査結果が記載されているからである。言語研究において、バランスの取れた考察を行い、偏った結論に至ることを防ぐために、編集方針が異なる（実質的には対立している）資料に基づくことは有益であると思われる。ちなみに、（最近出版された英和辞典でも）法助動詞の使い分けの区別は明確に記されていないようである。例えば、『ユース・プログレッシブ英和辞典』（2004年、大修館書店）には単語の使い分けは記述されていない。
- 6 『レクシス』（p.1736）には、当然の推量・期待を表すshouldは「mayとmustの中間ぐらいの推量を表す」と記されている。しかし、この記述ではどのくらいの確信の度合いかということは明らかでない。本稿の（40）で示したように、アナログ式に序列化する表示の方が明確さ・理解しやすいさの点で優れていると言えるだろう。
- 7 『ウィズダム』（p.1243）による、may do ... but ...という表現は対照を示すための構文であ

り、前半の妥当性を認めつつ、より重要な後半を対照的に示すという機能を持つ。

参考文献

- Blakemore, Diane (1992) *Understanding Utterances: An Introduction to Pragmatics* (Blackwell Textbooks in Linguistics), Blackwell Publication.
- Levinson, Stephen C. (1983) *Pragmatics* (Cambridge Textbooks in Linguistics), Cambridge University Press.
- 牧野成一, 筒井道雄 (1986) 『日本語基本文法辞典』 ジャパンタイムズ.
- 牧野成一, 筒井道雄 (1986) 『日本語文法辞典 [中級編]』 ジャパンタイムズ.
- 宮崎和人, 野田春美, 安達太郎, 高梨信乃 (2002) 『モダリティ・新日本語文法選書』 くろしお出版.
- Maynard, Senko K, (1993) *Discourse Modality: Subjectivity, Emotion and Voice in the Japanese Language* (Pragmatics & Beyond), John Benjamins Pub Co.
- 中右実 (1994) 『認知意味論の原理』 大修館書店.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2003) 『現代日本語文法〈4〉第8部・モダリティ』 くろしお出版.
- 仁田義雄、益岡隆志 (1989) 『日本語のモダリティ』 くろしお出版.
- Palmer, F.R. (1979) *Modality and the English Modals* (Linguistics Library), Longman.
- Palmer, F.R. (1988) *The English Verb* (Linguistics Library), Longman Group United Kingdom.
- Palmer, F.R. (2001) *Mood and Modality* (Cambridge Textbooks in Linguistics), Cambridge University Press.
- Sadlier, Michele, Heidi Rigganbach, and Virginia Samuda (2000) *Grammar Dimensions*, Volume 2, Heinle & Heinle, Thomson Learning, Boston.
- 坂野永理、大野裕、坂根庸子、品川恭子 (1988) 『初級日本語 げんき I』 ジャパンタイムズ.
- 坂野永理、大野裕、坂根庸子、品川恭子、渡嘉敷恭子 (1988) 『初級日本語 げんき II』 ジャパンタイムズ.
- Sweetser, Eve (1990) *From Etymology to Pragmatics: Metaphorical and Cultural Aspects of Semantic Structure* (Cambridge Studies in Linguistics, 54), Cambridge University Press.
- Thomas, Jenny (1995) *Meaning in Interaction: An Introduction to Pragmatics* (Learning About Language), Addison-Wesley Publication.
- Yule, George (1999) *Pragmatics* (Oxford Introductions to Language Study), Oxford University Press.

英和辞典

- 『ウィズダム英和辞典』 2003年、三省堂.
- 『レクシス英和辞典』 2003年、三省堂.

『ユース・プログレッシブ英和辞典』2004年、大修館書店。